

告 示

埼玉県告示第千百八十六号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

平成三十年十一月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 許可番号

第二〇一七―五三―〇号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県加須市下高柳字住吉三番 外 二十二筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 千五十九・一三立方メートル